

# 令和元年度 第1回 堺市自殺対策連絡懇話会 議事録

1 日時 令和元年9月17日（火）午後2時～午後3時30分

2 場所 堺市役所 本館地下1階 多目的室

## 3 委員

出席者 恵口委員・隈元委員・島尾委員・神瀬委員・辻井委員・徳永委員・中尾委員  
梨谷委員・横田委員

欠席者 越智委員・阪口委員・高橋委員・森委員

## 4 関係者

出席者 こころの健康センター 井川所長  
消防局救急部 河下部長  
教育委員会学校教育部 松下部長

## 5 事務局

精神保健課：柴田課長・前原課長補佐・片山係長・正徳副主査・肥塚・木下

## 6 会議次第

(1) 開会	2
(2) 委員及び事務局職員紹介 事前送付資料①	2
(3) 案件・報告	
①座長の選出について	2
②「いのちの応援係」における自殺未遂者支援について 当日資料	2
③自殺の状況と動向について	4
○人口動態統計に基づく自殺者数の経過 事前送付資料②	4
○自殺対策における国の動向等について	
・全国の自殺対策計画策定状況 事前送付資料③	4
・自殺対策における SNS 相談事業の概要 事前送付資料④	5
④自殺対策における精神保健課（いのちの応援係）の役割について 事前送付資料⑤	5
(4) その他	8

## 7 議事の内容

### (1) 開会

- ・堺市情報公開条例第 35 条に基づき、会議を公開することを確認。

### (2) 委員及び事務局職員紹介

### (3) 案件・報告

#### 案件① 座長の選出について

- ・座長には辻井委員、職務代理人には梨谷委員が選任される。

#### 案件② 「いのちの応援係」における自殺未遂者支援について（当日資料）

##### **【事務局】**

##### <「いのちの応援係」の取り組みについて>

- ・いのちの応援係は、平成 21 年 4 月に精神保健課内に設置され、自殺未遂者への直接的な相談支援（いのちの相談支援事業）を開始。堺市のように専門の係を設置し、「警察」、「救急隊」、「救急告示病院」との連携のもと、自殺未遂者への相談支援を実施している自治体は全国的にも珍しい状況である。
- ・警察署との連携は、平成 21 年 4 月に自殺未遂者支援事業をモデル的に、堺区を管轄する堺警察署との連携から開始し、当初は「本人同意」に限定していた。平成 21 年 11 月に堺市内全区、5 つの警察署との連携へと拡大し、「家族同意」も支援対象に含むこととした。平成 25 年 1 月からは、大阪府下全域で未遂者支援事業を開始し、現在に至っている。
- ・救急隊との連携は、平成 23 年 11 月から開始した。救急告示病院との連携は、アンケート調査の結果で「連携可能」と回答をいただいた市内 14 病院と平成 25 年 6 月から開始した。連携でのポイントは、『つなぐ』であり、自殺未遂者本人やその家族等に対し「当係の案内リーフレット」を活用し、支援の同意を取るというものがある。
- ・相談受理の流れは、自殺未遂が生じた際に「警察」、「救急隊」、「救急告示病院」から当係の支援を紹介し、相談支援への同意を取り、同意に基づき、当係に情報提供が行われる。当係は、その情報に基づき、対象者やその家族へのアプローチを試みるというものである。
- ・救急告示病院に搬送され、入院に至るなど、よりリスクが高いと判断できるケースについては、病院のソーシャルワーカーなどとも連携を図りながら、可能な限り入院中のアプローチを行っている。
- ・平成 21 年 4 月の事業開始から平成 31 年 3 月末時点で 579 人（男性 223 人、女性 356 人）の方の支援を行っている。
- ・紹介ルートは、警察が全体の 7 割となっている。近年、救急隊、救急告示病院からの紹介も増えている。三次救急の役割を担っている堺市立総合医療センターからの紹介ケース、また受理に至らなくてもケースに対する相談が増えている状況である。救急隊からは、同意を得られなかったものの、リーフレットを渡せたというケースが、平成 30 年度は 12 件あった。

- ・平成 30 年度の新規受理者は 90 人と、事業開始後もっとも多い数となっている。新規受理者 90 人に関して、29 年度と比べ、高齢の男性が多く、男女とも 19 歳以下の方が増えた印象である。
- ・未遂手段は、近年の特徴でもあるが、「希死念慮」が刃物・過量服薬を超える値となっている。実際の行為に至る前にキャッチし、当係につないでいただいていると考えている。
- ・自殺未遂における原因動機は、健康問題が一番多いが、家庭問題が 2 番目に多くなっている。当係の未遂者支援事業におけるこれまでの事例の分析においても、家庭問題が原因と思われる事例がおよそ 3 分の 1 となっている。警察庁の自殺統計では 2 割程度であり、実際には家庭での問題を抱えている事例が自殺者の中にも含まれている可能性があると考えられる。
- ・平成 30 年度の延べ対応件数は、4,432 件（平成 29 年度は 3,643 件）であり、平成 29 年度と比較して 20%程度増加している。新規受理は 29 年度と比較し、2 件増と大きく増えたわけではないが、手段別の「希死念慮」、原因動機の「家庭問題」の増加により、1 ケースに対する支援の困難さも反映されていると考えている。
- ・援助区分では、訪問が 29 年度と比べ約 100 件、電話（架電）が約 500 件増となっている。訪問や架電など「アウトリーチ的な関わり」でない限り、「キャッチが難しいケースも増えているから」と考えられる。
- ・29 年度では、関係機関との「連携あり」が 45%であったが、30 年度は 58%と上昇している。様々な関係機関の協力のもと、支援に携わっており、庁内関係課との連携も増えている。

## 委員からの意見・質疑

### 【島尾委員】

- ・支援対象は、女性の割合がかなり多いという報告があったと思うが、結果として自殺になってしまった方の割合は男性の方が高いということはあるのか、また支援対象は女性の方が高いというのは、堺市の地域特有のことなのか教えていただきたい。

### 【事務局】

- ・当係の相談支援の中で自殺に至ったケースはあり、明らかに自殺と分かっている方は 21 人になる。男性が 5 人、女性が 16 人であり、当支援の中では、自殺で亡くなられた方は、女性の方が多くなっている。

### 【辻井座長】

- ・自殺未遂者支援における自殺で亡くなられた方の割合を聞いているのではなくて、堺市内の自殺で亡くなられた方の男女比が分かればということではないかと思う。資料②の中に自殺者の数が出ていて、概ね男性が女性の倍近く亡くなられているデータが出ていたと思う。

### 【事務局】

- ・自殺者の男女比に関しては、全国、堺市ともおよそ 7 : 3（男性 : 女性）の割合となっている。平成 30 年の自殺者数に関しては、概数であり、男女比などの詳細な部分は出ていない。例年 9 月には、人口動態統計の確定値が出てくるので、その中では、男女比などの中身が明らかになってくると思う。

### 案件③ 自殺の状況と動向について

#### 【事務局】

#### ＜人口動態統計に基づく自殺者数の経過（事前資料②）＞

- ・平成 30 年までの人口動態統計に基づく全国の自殺者数は、減少傾向にある。ただ、自殺で亡くなった方は戻ってこないということは忘れてはならない点であり、本来は積上げグラフで表現するものということは念頭に置いておきたい。説明に関して、便宜的に「増える」「減る」といった表現をしている。
- ・堺市の自殺者数、自殺死亡率の全国比較の推移に関して、直近 5 年で見ると、平成 27 年を除き、全国の数値より下回っていたが、平成 30 年は全国の数値を上回ったという結果となっている。堺市の平成 30 年人口動態統計(概数)の数値は、143 人と、平成 29 年から 12 人増加した。政令市の中で 19 番目であった。
- ・単年のみで、自殺者が増えた背景や、本市の自殺対策の取組そのものを評価できるものではないと思うが、全国的に自殺者が減少している背景や各自治体での取組状況も踏まえ、一人でも自殺者を減らしていけるように取り組む必要があると考えている。
- ・本市は、人口 80 万都市、7 区政の規模ということもあり、様々な関係機関と顔の見える連携も図りやすいという強みがあると考えている。今後もその強みを活かしながら相談支援に力を入れていきたいと考えている。

#### ＜全国の自殺対策計画策定状況（事前資料③）＞

- ・平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、全自治体での自殺対策の計画策定が義務付けられた。計画策定には、平成 29 年 7 月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」や、同年 12 月に、国の自殺総合対策推進センターから提供された『計画策定の手引き』、『地域の自殺実態プロフィール』、『政策パッケージ集』の 3 点を踏まえ、平成 30 年度末までに 1,741 自治体すべてで計画を策定することをめざした。
- ・平成 30 年度当初は、78.1%の自治体で計画はなかったが、30 年度末で計画未策定の自治体は、27.8%となり、「全自治体」とはいかないが、多くの自治体で計画が策定された状況となっている。
- ・堺市は、「市町村自殺対策計画策定の手引きに準じていない計画がある」に該当している。本市は、平成 21 年から堺市自殺対策推進計画を策定し、現在は堺市自殺対策推進計画（第 2 次）の期間中となっている。29 年度の懇話会では、国から示された「計画策定の手引き」に基づき、本市の計画・体制について検討した。国の「計画策定手引き」に完全に沿った計画とは言えないものの、「計画・体制そのものの見直しは行わず、計画に沿った施策実施の中で、より良い運営をめざす」という方向性で進めていくこととした。本市のように「市町村自殺対策計画策定の手引きに準じていない計画がある」と回答された自治体の 78.8%で「計画の見直しは行わない」との結果であった。
- ・計画策定の手引きにある「行政トップが責任者となる」、「本部の設置」といった「トップダウン」としての仕掛けが示されているが、本市では平成 18 年に庁内連絡会を立ち上げ、翌年には懇話会の開催など、トップダウンではなくボトムアップとして進めてきた。自殺対策の在り方としては、理想的な推進体制の形だと考えている。
- ・計画策定に係る庁内関係部所の数を見ると、本市では 9 つの部から 11 課参画している状況である。
- ・現計画は、令和 3 年度末までとなっており、次年度から、市民の方へ向けたアンケート調査の実施など、次期

計画に向けた取組も開始していく予定である。アンケート調査の内容等、改めて意見いただきたい。

#### ＜自殺対策における SNS 相談事業の概要（事前資料④）＞

- ・平成 29 年 10 月に座間市で発生した痛ましい事件を受け、平成 30 年 3 月に厚労省が SNS 相談（LINE アプリによる相談）を試行的に全国 13 団体に委託して実施した。若者を中心に、電話以外の手段で相談したいというニーズは確実に存在するという結論に至り、30 年度の実施結果を踏まえ、今年 3 月に「SNS 相談ガイドライン」が策定された。
- ・今年度も、国から民間団体への補助により実施している。SNS 相談は、国主導の形で広域的に実施し、実際に社会資源を活用した相談に移行する場面で、各自治体が協力するという流れが想定されている。
- ・今年 4 月に、国から「自殺防止のための SNS を活用した相談事業への協力について」の通知もあった。本市は、教育委員会などの、児童生徒のみに対象を絞った SNS 相談等は実施しているが、自殺対策としての広い相談窓口として SNS の独自設置等は、今のところ考えていない。

#### 委員からの意見・質疑

##### 【横田委員】

- ・SNS 相談事業について、資料 4 の中で実際に 8 団体が実施をされつつあるとあるが、堺市は今後、どういう形でこの相談支援と関わっていくのか教えていただきたい。

##### 【事務局】

- ・国が描いているイメージは、SNS 相談事業所がキャッチをした対象者に関して、具体的な相談や直接的な接触が必要な場面で、各自治体の相談窓口につなぐというようなイメージを持っていると聞いている。

##### 【横田委員】

- ・SNS 相談支援を行っている 8 団体が、実際に運用され、全国どこからでも活用できるようになっている。相談を受ける中で、実際の支援は各自治体につなぐというイメージという理解で間違いはないか。

##### 【事務局】

- ・横田委員が言っていたとおりである。現段階で、SNS 相談事業所から当係への依頼は来ていない。今後、当係への相談ルートとして、SNS 相談事業所からの紹介が入ってくることを想定している。

#### 案件④ 自殺対策における精神保健課（いのちの応援係）の役割について（事前送付資料⑤）

##### 【事務局】

##### ＜国による自殺対策推進のイメージ＞

- ・厚生労働省が、法・大綱を策定し、都道府県・政令指定都市に設置される地域自殺対策推進センターへ「地域を支援する情報提供」を行う。地域自殺対策推進センターは、管内市町村の計画策定等を支援する立場である。本市のような政令市では、管内に別の市町村が存在しないので、管内関係機関の連絡調整や人材育成が主な業務になると考えている。各市町村は、地域自殺対策推進センターのサポートを受けながら、自殺対策の計画を策定し、それに沿って事業を実施するという流れになる。

- ・本市は地域自殺対策推進センターの役割を担いつつ、1市町村として計画策定・事業実施も行うことになる。

#### <地域自殺対策推進センターとしての役割>

##### 人材養成研修（支援者支援研修・かかりつけ医うつ病対応研修）

- ・新たな自殺総合対策大綱では、「支援者支援」は重点施策に取り上げられている。支援者にとっても対象者の自殺に直面することは非常にショッキングな出来事となり、自責の念とともに、次の支援にも影響を及ぼしやすく、その対応を考えることが必要であると考え、本市では、人材育成研修として「支援者を支援する」研修に取り組んでいる。昨年度は研修を3回実施し、辻井委員、梨谷委員、前年度委員の佐藤氏にご協力いただいた。
- ・研修の内容は、当係の相談員が実際に対象者の死に直面した際に生じた、心身の反応を事例と共に紹介し、「誰にでも起こりうる当然の反応だ」と参加者の皆で共有を図った後に、参加者自らの体験を「語りあう」というものだった。今年度も、この取組は引き続き実施していきたいと考えている。
- ・堺市医師会の協力をいただき、「かかりつけ医うつ病対応研修」を実施。こころの健康センターの井川所長に講師として研修を行っていただいた。

#### <市町村としての役割>

##### ゲートキーパー養成研修

- ・ゲートキーパー養成研修は、自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、全7区で実施し、昨年度は計283人の方に受講いただいた。昨年度は試行的に全区での実施を試みたが、今年度は、基礎編3回（北・堺・西区）の実施を予定している。開催場所については、各区の死亡率を経年で追いながら、各区の状況を踏まえて考えていきたい。
- ・昨年度の懇話会では、「職員に向けた実施の推進」についても触れていたが、全庁的にゲートキーパー研修を実施していく前に、改めて庁内連絡会委員や部内の新任者研修にて、自殺対策やゲートキーパーの取組の大切さを周知していく事から開始している。
- ・10月には、国主催の「自殺対策を全庁的な取組に育てるポイント」についての研修が開催される。庁内でのゲートキーパー研修の進め方についても触れられると思うので、当係からも参加する予定にしている。

##### 委員からの意見・質疑

###### 【辻井座長】

- ・人材育成として支援者支援について昨年度の研修の参加者の数の報告があったと思う。

現場で働いている専門職は、周りから専門職なので、こころに傷なんて負わないと見られがちだが、非常にメンタルヘルス上のストレスを抱えながら支援を行っている。自分たちが陥っている状況がどの専門職にも起こりうることでと了解できる場、そのようなつらさを語れる場がないと、育成してきた専門職が折れてしまう、辞めてしまうことになり、とても大きな財産を失っていくことだと私は考えている。研修の参加者が少なく、非効率的に見えるが、この取り組みは重要だと思っているので、継続してぜひ進めていただきたい。

#### 【横田委員】

- ・救急病院には連日、自殺企図あるいは精神疾患を背景にした人が搬送され、軽症の方は外来で帰られるので、その後つなぐことができない。入院するほど身体症が危険な状態であると、介入ができる機会が増え、医師の判断もしくは病院側の判断で精神科やその他の機関につなぐことができる。
- ・圧倒的に多いのは、外来のみで帰る方である。医療者も処置が終われば、それ以外に費やせる時間がないのが現実である。いろんな方の介入があれば、自殺念慮のある方により効率的な介入も可能になると思う。実際の現場に即した関わり方に対する方略も考えていただきたい。

#### 【事務局】

- ・ご指摘いただいた外来で終わる方をどうキャッチしていくか、また当係でも途中で連絡が取れなくなってしまう方、支援からこぼれ落ちてしまう方をどうキャッチしていくかは課題だと思っている。
- ・堺市総合医療センターさんや救急隊から、事業の周知をしていくために、支援対象者の転帰がどうなったかのフィードバックをもらいたいという意見も出ている。当係としても、紹介いただいたケースをどのような形でフィードバックを行っていけるかも課題であると感じている。
- ・辻井座長からご意見いただいた支援者支援は、当係としても引き続き力を入れていきたいと考えている。

#### 【島尾委員】

- ・ゲートキーパー研修を何度も行っておられるが、どういった方が受講されているのか、受講された方が具体的な支援の現場につながっていくのか、支援者としての立場になっていくのか、その後について教えていただきたい。
- ・自殺未遂の支援の対象となる方は女性が多いとあった。また SNS 相談に関しても、女性が 9 割を占めるともあった。そこから何か男性に支援が届いていない印象を受けるが、その具体的な理由や、男性に支援が届くような方策は検討されているのか教えていただきたい。

#### 【事務局】

- ・本市のゲートキーパー研修は、当初、市内の医療機関や民生委員などを対象に行ってきた。28 年度から市民向けに研修を行ってきた背景がある。ゲートキーパー研修基礎編の受講者を対象にステップアップ編を紹介させていただいている。ステップアップ編の受講者に対してのアンケートの中で、「以前よりも余裕をもって相談を聴けるようになった」などの項目を用意し、「以前より余裕をもって相談を聴けるようになった」といった回答は多くなっている。ゲートキーパー研修受講者の活躍の場の用意はできていない。
- ・男性に支援が届いていないのでは、というご指摘いただいたように、当係としても男性が支援につながりやすい取り組みができていないかは疑問を感じる部分である。当係としては、さまざまな方にゲートキーパー研修を受講いただくこと、相談機関一覧の冊子を手にとっていただくなどの取り組みを行っている。

#### 【梨谷委員】

- ・質問あったことについて補足になる。自殺の案件に限らず、メンタルヘルスに関する相談は女性の方が多い。男性の方は、他人に相談せずに自分で何とかしようという傾向が強い。自身の病院のカウンセリングに関しても、女性からの相談が多い。男性に相談機関の情報が届いていないことはないと思う。相談したくない、相談しにくい男性をどう援助するかが今後考えていけない部分であると思う。

#### (4) その他

##### 【事務局】

- ・大阪精神科診療所協会と共催の市民講演会の紹介。「大人になっても困らない！こどもの『生きるチカラ』」をテーマに講演会を実施予定。
- ・相談機関一覧（悩み相談）の資料配架、共有をきっかけに、自殺対策との連携の入口にもなり得るツールだと考えている。配架できる場所等あれば、情報提供、お声かけいただきたい。

##### 【教育委員会 松下部長】

- ・SNS 相談に関して、教育委員会では昨年度の 12 月から SNS によるいじめや不登校の相談窓口を実施しており、今年度も継続して実施している。
- ・昨年度は、2 学期の終わりと 3 学期の始めにかけて、1～2 週間の期間を設けて実施した。対象を中学生から堺市立の高校生、22,000 人を対象に行った。友だち登録者数が 236 人、相談案件は 159 件。相談内容は、友人関係、学業、進路の相談が多かった。いじめに関する相談は 6 件あり、悩んでいる子どもたちの実態が分かってきている。
- ・期間限定の相談になると、期間が終わると相談が途切れてしまう実態がある。先行して行っている機関と連携し、研究を進めていく必要があると感じている。